

【既定】	男女共同参画の推進	予算額	13,862 千円
【既定】	男女平等推進センターの運営	予算額	18,229 千円

事業の目的・概要

性別に関わらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくジェンダー平等の視点を重視した男女共同参画行動計画のより一層の推進を図ります。

また令和6年度に実施した「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」の結果や、令和7年度に予定しているジェンダー平等に関する審議会の答申等を踏まえて、更なる施策の推進に取り組みます。

男女平等推進センターでは、相談事業を実施するほか、情報資料コーナーでの情報発信や啓発講座を開催して男女平等社会の理解促進を図ります。

主な取組内容

➤ 杉並区ジェンダー平等に関する審議会

ジェンダー平等の実現に向けて、区民や専門的な知見を持つ委員が、区が今後取り組むべき男女共同参画の課題や目指す未来像について審議する「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」を令和7年1月に設置しました。令和7年度については、5回程度開催し、審議会からの答申を受けて、今後の具体的な取組を検討します。

➤ 男女平等推進センター相談事業の拡充 **拡充**

男女平等推進センターにおいて実施している、家族、生き方、人間関係等の悩みの相談に応じる一般相談、配偶者・パートナーからの暴力であるDV（ドメスティック・バイオレンス）の悩みに応じるすぎなみDV専用ダイアルについて、受付時間を週1回3時間延長し、より利用しやすい体制とします。

男女平等推進センター相談事業の受付時間

区分	令和6年度		令和7年度
一般相談	月～金 9:00～17:00	→	月・火・木・金 9:00～17:00
すぎなみDV専用ダイアル			水 9:00～20:00

(祝日・年末年始を除く)

➤ 生理用ナプキンの無料配布 **拡充**

ジェンダーギャップ解消、女性の健康支援を目的として、令和6年度から区役所本庁舎及び地域区民センターで試行実施している生理用ナプキンの無料配布を継続し、効果検証を行います。また、地域区民センターでの無料配布は令和6年度の3所から6所に拡充します。